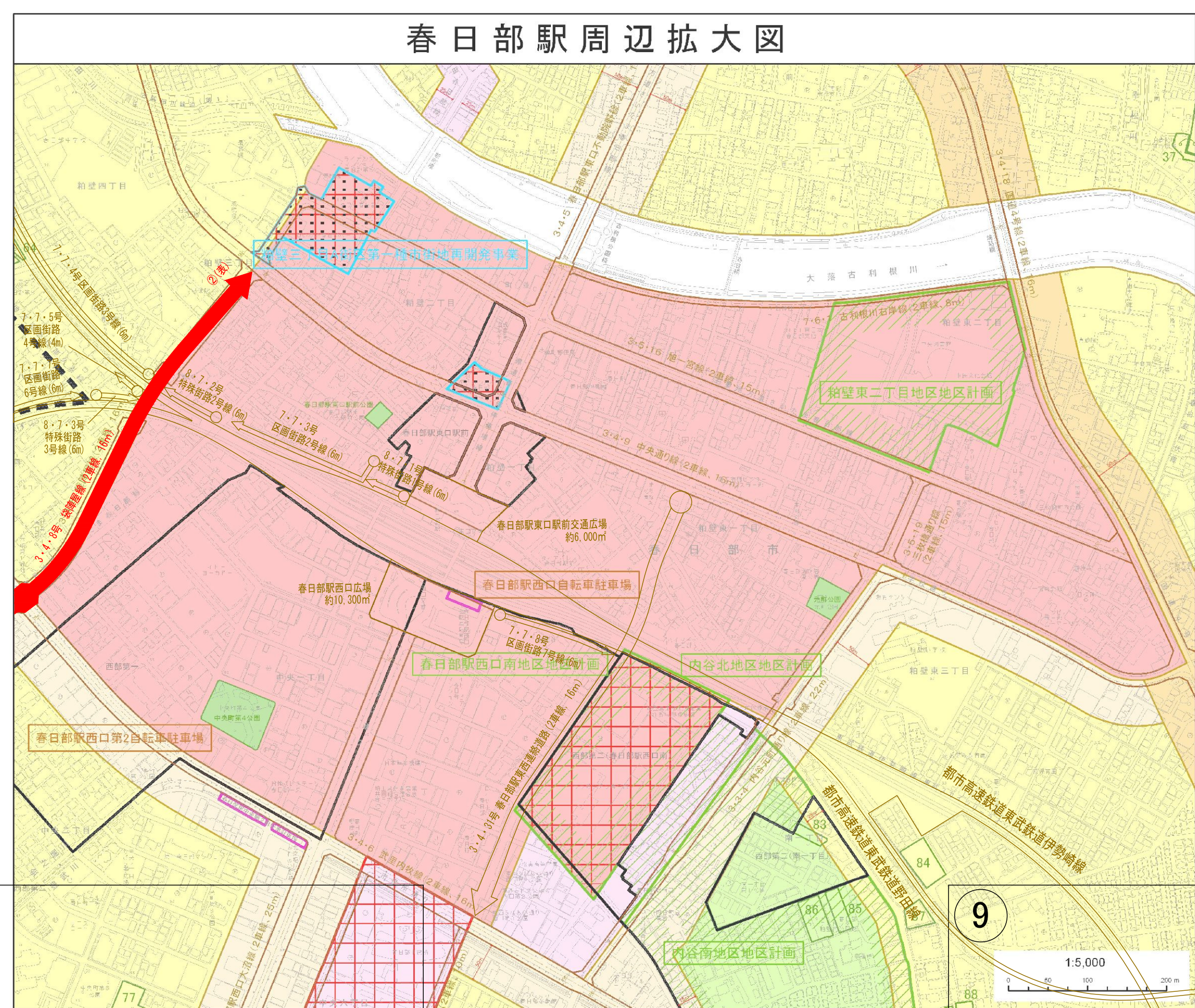



春日部都市計画図

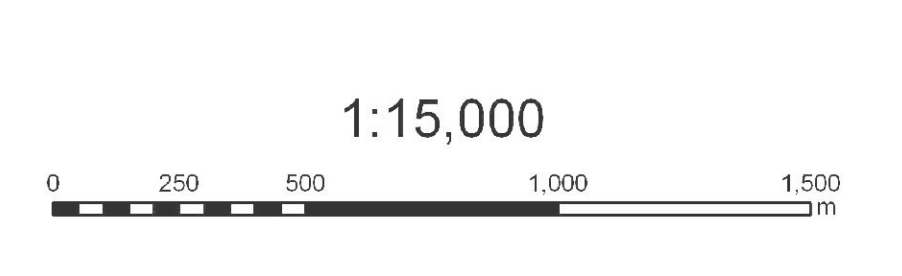
平成二十八年三月



凡例		
都市計画区域	市街化区域	市街化区域外
用途地域	容積率(%)	高さ制限(%)
第一種低層住居専用地域	50 80	100
第二種低層住居専用地域	50 80	100
第一種中高層住居専用地域	60 200	200
第二種中高層住居専用地域	60 200	200
第一種住居地域	60 200	200
第二種住居地域	60 200	200
準住居地域	60 200	200
近隣商業地域	80 200	300
商業地域	80 400	500
準工業地域	60 200	200
工業地域	60 200	200
工業専用地域	60 200	200
高度利用地区		
防火地域		
準防火地域		
生産緑地		
都市計画公園・緑地		
都市計画河川		
その他の都市施設		
市街地再開発事業区域	施工 中	施工 済
市街地再開発事業区域		

※高度利用地区(地盤一丁目一帯)については、容積率の最高限度は50%、容積率の最低限度は20%、高さの最高限度は30%、建築面積の最高限度は200㎡です。
 ※容積制限地区(地盤三丁目一帯)については、容積率の最高限度は150%、建築面積の最低限度は200㎡、高さの最高限度は15m(40m以下)です。
 (注) 凡例については建築基準法の規定に準拠して記載されています。
 ※地区計画によって容積率の最高限度が制限される場合があります。
 ※この図面は一般図であるので詳細は春日部市役所都市計画課(048-726-1111)にお問い合わせください。

凡例	
②	決定/変更する路線(変更後)
④	削除(廃止)する路線/区間
(表)	地表式
(裏)	覆土式



- 1. 平成28年3月現在 1:25,000縮尺の都市計画図
- 2. 平成28年3月現在 1:25,000縮尺の都市計画図
- 3. 平成28年3月現在 1:25,000縮尺の都市計画図

「この図面は、国土利用計画法に基づき作成されています。」
 (図面番号) 平28 第152号
 (図面名称) 春日部市 第15号
 (図面発行) 平28 第143号